

## 第三者評価結果の公表事項(情緒障害児短期治療施設)

① 第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

② 第三者評価調査者研修修了番号

S15055 SK15214

③ 施設の情報

名称：津島児童学院		種別：情緒障害児短期治療施設
代表者氏名：原田 雅寿		定員（利用人数）：30名（19名）
所在地：〒700-0012 岡山市北区いずみ町3-12		
TEL：086-252-2185		ホームページ： <a href="http://www.asahigawasou.or.jp/tsugakuHP/page/">http://www.asahigawasou.or.jp/tsugakuHP/page/</a>
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日 平成23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 旭川荘		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：9名
専門職員	（専門職の名称） 精神保健福祉士	医師
	臨床心理士	看護師
	保育士	栄養士
施設・設備の概要	（居室数）14	（設備等）
	1人部屋 2部屋	医務室、相談室、心理検査室、サンドプレイルーム、ファミリールーム、工作室、小学校派遣学級（教室・音楽室・家庭科室等）
	2人部屋 8部屋 3人部屋 4部屋	

④ 理念・基本方針

○理念  
 敬天愛人：生命の尊厳を大切にし、すべての人が共生できる人間尊重の社会の実現を目指します。施設に措置された子どもの生命と人権を守り、一人ひとりの存在を尊重し、それぞれの目標に向かって成長発達を援助します。

○基本方針  
 心理的ケアの必要な児童に対して、発達障害や被虐待など利用児童の特性を踏まえ、安全・安心な生活の保障を基盤とし、心理・生活・教育・医療などの総合的、専門的、多目的な治療・支援により、家庭や地域社会への早期復帰を目指す。今年度は、①心理治療の充実と質の向上、②児童の生活にふさわしい居住空間の整備、③家庭支援の強化、④人材育成の強化に重点を置き、県内外の児童相談所や関係機関との連携を深め、事業を行っていく。

## ⑤ 施設の特徴的な取組

- ・施設の性格上、予算計画が立てにくい状況にあるが費用対効果を考えた執行に努めている。
- ・菜園や家族の待合など、職員が経営に参画している。
- ・スカイプを使い、家族と子どもが表情を確認しながら会話ができる工夫をしている。
- ・施設長・課長と職員が何でも言い合える関係を構築している。
- ・ポイント制など、子どもの発達や課題解決に役立てる工夫をしている。

## ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月7日（契約日）～ 平成28年10月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

## ⑦ 総評

### ◇特に評価の高い点

- ・施設の性格上、予算建が困難な状況にあるが、基準以上の職員配置をすることで、常時、子どもの受け入れが可能な状態を維持している。
- ・内外の研修を積極的に活用し、人材の育成に努めている。とりわけ、復命研修の実施により、費用対効果を上げている。
- ・菜園や事業計画の作成等、施設の運営に職員が積極的に参画している。ひとえに、管理職と職員間の風通しがよく、意見が出しやすい関係構築の賜物である。
- ・施設内の何処にいても職員が情報を共有するためのデータベース化を図り、効率的な運営をしている。
- ・子どもの発達段階や一人ひとりに応じて、生活技術を身に付けられるよう、ポイント制を導入するなどの工夫をしている。
- ・家族とのつながりを重視し、かつ子どもにも安心感をもたらすためにスカイプを用いて会話するなどの工夫をしている。

### ◇改善を求められる点

- ・子どもの治療や支援のために日々、積極的に取組み、その効果を上げている。それらを組織化するためにも、内部の約束事等の文書化について改善が期待される。
- ・理念や事業計画について子どもや保護者への説明は、その機会を設けるとともにきめ細やかな配慮が期待される。
- ・子どもの年齢や発達段階に応じて、性に関する治療・教育の機会を設けている。更なる深化のために性教育のカリキュラムを作成するとともに、定期的な教育の場を設けることが期待される。
- ・施設の性格上、また立地条件等から困難な面はあるが、現在交流している民生児童委員との活動に新たな発想を加える等、地域との連携・協力が期待される。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

平成 25 年度にはじめて第三者評価を受審し、その評価結果を基に治療・支援の質の向上に努めてきました。そして今回 2 回目の評価結果の提示を受け、①改善された課題、②積み残されたままの課題、③改善すべき新たな課題があることに、改めて気づかされました。

前回受審で改善が求められた、「治療のマニュアル化」は標準化・文書化することの困難さもあり、積み残しとなっております。ワーキングチームを作り、組織的・計画的に治療マニュアル作成に努めたいと思います。それ以外にも、実践して成果を上げていながら実施方法等が“文書化されていない”とコメントいただいた点多々あります。これらも同様に、文書化することにより、標準化・組織化に努めたいと思います。

また、施設の特徴的な取り組みには高い評価を得ました。これら特徴的な取り組みを継続・発展させることにより治療・支援の質の向上を図るとともに、地域との連携・協力をさらに推し進め地域公益活動にも力を入れたいと考えています。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（情緒障害児短期治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 42 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され職員に周知されているが、子ども・保護者には十分に周知されていない。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 施設経営をとりまく環境と経営状況は把握できており、経営に関わる全てのニーズについて分析中である。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 経営状況を分析し、課題等について各部署で検討した取組を進めている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 経営や治療・支援に関する中・長期の事業計画及び収支計画を作成している。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 単年度計画は、中・長期の計画を踏まえたものとなっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員参加で事業計画が策定され、実施状況の把握・評価・見直しが組織的に行われている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㊑
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の掲示をし、説明資料も用意しているが、子どもや保護者への周知には至っていない。</p>		

#### I-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt; セクションごとにまとめて集約した自己評価や定期的な第三者評価の受審等、組織として、治療・支援の質の向上に向けた取組みをしている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊑・c
<p>&lt;コメント&gt; 評価結果を分析し、取り組むべき課題を明確にしているが、施設外の勉強会等、実施までは至っていないものもある。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は職員に対し、自らの役割と責任について明らかにし、積極的に取り組んでいる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は今年度の運営資料等を基に、守るべき法令等の理解を深めるための取組み（朝礼等）</p>		

を積極的に行っている。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 治療・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<コメント> 施設長は、治療・支援の質の向上に向け、組織として取組めるよう指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<コメント> 着任間もないが、職員へのヒアリングを通じて、職場の環境改善等に積極的に取り組んでいる。		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊟・b・c
<コメント> 法人との連携を基に、必要な福祉人材や人員体制に関する計画に対して、組織的に取り組んでいる。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<コメント> 理念・基本方針に基づき、総合的な人事管理が出来ている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、改善するなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c
<コメント> 一人ひとりの職員の状況・意向を的確に把握し、働きやすい環境づくり（育児休業の促進や時短勤務等）に積極的に取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊟・c
<コメント> ヒアリングを通じて、職員の意向や満足度等を把握し、職員一人ひとりの育成計画を持って取り組んでいるが、目標の管理が十分ではない。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊟・c
<コメント> 基本方針に基づいた教育・研修が行われているが、評価や見直しが十分ではない。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊟・b・c
<コメント> 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、実施されている。		

II-2-(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊟・b・c
<コメント> 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、取組んでいる。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊟・b・c
<コメント> 事業や財務等、運営に関する情報について、適切に公開している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊟・b・c
<コメント> 公正かつ透明性が高く、適正な経営・運営を、法人・施設単位で取り組んでいる。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊟・c
<コメント> 子どもと地域との懸け橋となる働きかけを行っているが、ボランティアでの学習支援等、不定期であり、十分な体制・取組は課題である。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊟・c
<コメント> ボランティア等の受け入れに対する体制は整っているが、基本姿勢の文書化がされていない。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊟・c
<コメント> 関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、連携は十分ではない。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㊟・c
<コメント> 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㊟

<コメント>

措置の話題が多く、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組みには至っていない。まずは施設を知ってもらい、子育て支援等の地域貢献にも取り組みたいと考えている。

### 評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

#### Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 子どもを尊重する治療・支援の実施についての基本姿勢が明示され、施設内で共通理解をするための取組みが行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した治療・支援提供が行われている。	a・㊟・c
<コメント> プライバシー保護等、子どもの権利擁護に配慮した治療・支援は適切に行われているが、規定・マニュアル等の整備は十分ではない。		
Ⅲ-1-(2) 治療・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して治療・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<コメント> 子どもや保護者が治療・支援を利用するために必要な情報を積極的に提供している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊟・c
<コメント> 施設が定める様式に基づき、子どもや保護者に説明しているが、十分ではない。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 措置変更や地域・家庭への移行等にあたっては、治療・支援の継続性に配慮した取組（内容の文章化等）が出来ている。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 子どもの満足度を把握する仕組み（月一回の児童会や意見箱の設置等）を整え、その結果を踏まえて向上のための取組みをしている。		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c



<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決の仕組みが確立されるとともに、子ども等に周知する取組みも行われており、解決の仕組みが機能している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;          相談や意見を述べる際の方法等について説明はしているが、文書化されていない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの相談や意見を積極的に把握し、迅速かつ組織的に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な治療・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な治療・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;          安心・安全を脅かす事例の収集と要因分析の対応の検討・実施はされているが、体制の構築が十分ではない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症への予防策が講じられ、発生時等、緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          災害に対する子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。また、防災訓練の報告等、年2回、消防署に報告している。</p>		

### Ⅲ-2 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する治療・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が提供されている。	a・b・㊸
<p>&lt;コメント&gt;          発達段階や一人ひとりに応じた治療・支援をしているが、標準的な実施方法が文書化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;          標準的な実施方法について、必要に応じて検証し見直しているが、文書化されていない。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより治療・支援実施計画が策定されている。</p>		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な治療・支援実施計画を適切に策定している。	㊐・b・c
<コメント> 自立支援計画を策定するための体制を確立し、適切に取り組んでいる。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に治療・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊐・c
<コメント> 定期的に検討し、見直しを行っているが、職員への周知手順等の整備が十分ではない。		
Ⅲ-2-(3) 治療・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する治療・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	㊐・b・c
<コメント> 支援計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊐・b・c
<コメント> 子どもの記録管理について、規定を定め、適切に管理している。		

## 内容評価基準（42項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	㊐・b・c
<コメント> 子どもの最善の利益について職員が共通理解し、日々の治療・支援を実践している。		
A②	A-1-(1)-② 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う治療・支援について納得し主体的に選択できるように、事前に分かりやすく説明し支援している。	㊐・b・c
<コメント> 受ける治療・支援の意味について子どもが理解し納得できるよう、事前に十分説明してから実施している。		
A③	A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㊐・b・c

<p>&lt;コメント&gt;          子どもの発達段階や一人ひとりの状況に応じて適切に知らせており、適切なアフターフォローも行っている。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          行動制限は、他に取るべき方法がなく子どもに最善の利益になる場合に限り、適切に実施している。</p>		
<p>A-1-(2) 権利についての説明</p>		
A⑤	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          権利について正しく理解できるよう、子どもに分かりやすく演劇等を通じて、繰り返し説明している。</p>		
<p>A-1-(3) 他者の尊重</p>		
A⑥	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          様々な行事等を通して、子どもが個人の人格を尊重することを理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>		
A⑦	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          いかなる場合も、子どもの人格を辱めたり、体罰等を行わないよう徹底している。</p>		
A⑧	A-1-(4)-② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          不適切な関わりの防止と早期発見に積極的に取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          虐待等の届け出や通知に対する対応の在り方を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>		
<p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>		
A⑩	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。子供の権利を損なわないよう配慮している。</p>		

A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑪	A-1-(6)-① 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが自主的に考える活動を設定するなど、施設の生活改善に積極的に取り組んでいる。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑫	A-1-(7)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の改善のために子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えられる場を設定し、支援している。</p>		
A⑬	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身につくよう支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達段階及び一人ひとりの状況に応じて、金銭管理等の生活技術が身に付くよう、ポイント制などの工夫により支援している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑭	A-1-(8)-① 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見通した見立てを行い、支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの状況に応じた退所後の生活の見立てを行い、支援している。</p>		
A⑮	A-1-(8)-② 家庭引取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるように支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭引取り後も子どもたちが安定した生活を送ることができるよう、支援している。</p>		
A⑯	A-1-(8)-③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後の状況の把握に努め、子どもたちが安定した生活を送ることができるよう、アフターケアに力を入れている。「本学院は第二の故郷」と言う子供もいる。</p>		

## A-2 治療・支援の質の確保

A-2-(1) 治療		
A⑰	A-2-(1)-① 心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療の方針を策定している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当職員による個別の聞き取りや、親からの希望・要望を考慮しながら、自立支援計画に基づき、一人ひとりの課題解決に向けた心理治療の方針を策定している。</p>		
A⑱	A-2-(1)-② 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt; 心理治療担当者を4名配置し、法人内のスーパーバイザーによるスーパービジョンを受けられる。全ての子どもに対し、適切且つ必要な心理治療を行っている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ カンファレンスを必要に応じて実施している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 心理療法担当者や児童相談所や学校関係者等が参加し、必要に応じてカンファレンスを実施している。</p>		
A⑳	A-2-(1)-④ 医師による精神科的な治療が必要な子どもに対する適切な治療を実施している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 母体に医療施設があり、看護師も常駐している。必要な子どもには、児童精神科医等による適切な治療も受けられ、職員との連携も図れている。</p>		
A-2-(2) 生活の中での支援		
A㉑	A-2-(2)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもとの信頼関係を構築し、発達段階など一人ひとりに応じた支援をしている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 司法書士による紙芝居やパワーポイント等を活用している。また、児童会や全体集会の中で、協調性や社会のルール等について説明している。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 多くの生活体験を積む中で、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 年間行事などを通して、多くの経験を積みながら、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を身に付けられるよう支援している。</p>		
A-2-(3) 食生活		
A㉔	A-2-(3)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養管理に留意するとともに、季節に応じた食材・子どもの意向を取り入れたメニュー等、食事が楽しいものとなるよう工夫している。</p>		
A㉕	A-2-(3)-② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; イベント・行事食や外食の機会等を設け、発達段階に応じた食習慣を身に付けられるよう支援している。個別に配膳や食前・食後の片づけ等に取り組んでいる。</p>		
A-2-(4) 衣生活		
A㉖	A-2-(4)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;          衣服の清潔を保持し、体に合ったもの・TPOに合わせた服装ができる様に配慮している。</p>		
A⑳	A-2-(4)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現ができるように支援している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          必要以上に衣類を与えず、最小限に抑えて片づけを学ばせる機会を設けている。衣習慣を習得し、衣服を通して自己表現できるよう支援している。</p>		
A-2-(5) 住生活		
A㉑	A-2-(5)-① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          居室等、生活の場である施設の安全性や快適さに配慮している。子どもの年齢を考慮しつつ、相性での部屋割りを実践している。</p>		
A㉒	A-2-(5)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          発達段階や一人ひとりの状況に応じて、構造化支援（押入れ収納等）や時間の構造化（タイムスケジュールの伝達等）に取り組んでいる。</p>		
A-2-(6) 健康と安全		
A㉓	A-2-(6)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理が出来るよう支援している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;          発達段階や一人ひとりの状況に応じて身体の自己管理が出来るよう支援しているが、十分ではない。</p>		
A㉔	A-2-(6)-② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          一人ひとりの心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は医療機関と連携し、適切に対応している。AEDを設置し、救命救急対策も万全である。</p>		
A-2-(7) 性に関する教育		
A㉕	A-2-(7)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、性に関する治療・教育の機会を設けている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;          発達段階や一人ひとりに応じた性に関する教育・治療の機会を設けているが十分ではない。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉖	A-2-(8)-① 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          行動上の問題があった場合、迅速かつ組織的に対応している。</p>		
A㉗	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㊸・c

<p>&lt;コメント&gt;  子どもの暴力・いじめ・差別などが生じないように指導しているが、十分ではない。</p>		
A⑳	A-2-(8)-③ 保護者等からの強引な引取りなどの無理な要求や暴力的な行動の可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  虐待を受けた子どもたちが施設内で安全の確保がされるよう努めている。警察との連携もスムーズであり、マニュアルも作成している。</p>		
A-2-(9) 学習支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  学習環境への配慮や学習支援など、一人ひとりに応じた支援をしている。マンツーマンで学習指導してくれるボランティアも1名いるが、もう少し多くのボランティアに来てほしいと願っている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  子ども自らが進路に関して自己決定できるよう、本人の意向を基に判断して決定している。就学支援金を上手く活用して、子どもの進路をサポートしている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  学校とのきめ細かな連携に基づき、生活・学習等の支援をしている。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉔	A-2-(10)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  評価外</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉕	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  家族との信頼関係づくりに積極的に取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。家族と信頼関係の構築のために、スカイプを設置している。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉖	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  ファミリールームを（1室）を確保し、親子水入らずの関係が再構築できるように支援を積極的に行っている。一時帰宅に関しては、事前連絡・帰宅時間の把握等、一定のルールに従って実施している。前向きな事を家族に投げかけることが多い。</p>		

A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④②	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㊤・b・c
<コメント> 職員の専門性や施設の組織力向上の為のスーパービジョンの体制を確立している。		